

②. 学校・教師が担う業務の明確化・適正化

教職員の分業体制の見直し

業務		国名							
		アメリカ	イギリス	中国	シンガポール	フランス	ドイツ	日本	韓国
児童生徒の指導に関わる業務	登下校の時間の指導・見守り	×	×	×	×	×	×	△	×
	欠席児童への連絡	×	×	○	○	×	○	○	○
	朝のホームルーム	×	○	○	×	×	×	○	○
	教材購入の発注・事務処理	×	×	△	×	×	×	△	×
	成績情報管理	○	×	△	○	○	○	○	○
	教材準備(印刷や物品の準備)	○	×	○	○	○	○	○	○
	課題のある児童生徒への個別指導, 補習指導	○	×	○	○	○	○	○	○
	体験活動の運営・準備	○	×	○	○	○	○	○	○
	給食・昼食時間の食育	×	×	×	×	×	×	○	○
	休み時間の指導	○	×	○	△	×	○	○	○
	校内清掃指導	×	×	○	×	×	×	○	○
	運動会, 文化祭など	○	○	○	○	×	○	○	○
	運動会, 文化祭などの運営・準備	○	○	○	○	×	○	○	○
	進路指導・相談	△	○	○	○	×	○	○	○
	健康・保健指導	×	×	○	○	○	○	△	○
	問題行動を起こした児童生徒への指導	△	○	○	○	○	×	○	○
	カウンセリング, 心理的なケア	×	×	○	○	○	×	△	×
	授業に含まれないクラブ活動・部活動の指導	△	×	○	△	×	△	○	△
	児童会・生徒会指導	○	○	○	×	×	○	○	○
	教室環境の整理, 備品管理	○	×	△	○	○	○	○	○
学校の運営に関わる業務	校内巡視, 安全点検	×	×	○	×	×	○	△	×
	国や地方自治体の調査・統計への回答	×	×	△	×	×	○	△	×
	文書の受付・保管	×	×	△	×	×	○	△	×
	予算案の作成・執行	×	×	×	×	×	○	×	×
	施設管理・点検・修繕	×	×	△	×	×	×	×	×
	学納金の徴収	×	×	○	×	×	○	△	×
	教師の出張に関する書類の作成	×	×	△	×	×	○	×	×
	学校広報(ウェブサイト等)	×	×	△	×	×	○	○	×
外部対応に関わる業務	児童生徒の転入・転出関係事務	×	×	○	×	×	×	△	×
	家庭訪問	×	×	○	×	×	×	○	△
	地域行事への協力	○	○	△	×	○	×	△	△
	地域のボランティアとの連絡調整	×	×	△	×	×	○	△	×
	地域住民が参加した運営組織の運営	△	×	×	×	×	△	△	×

※教員の「担当とされているもの」に○を、「部分的にあるいは一部の教員が担当する場合があるもの」に△を、「担当ではないもの」に×を付けている。三か国以上の国で△又は×が選択されている業務をグレー表示している。全部で40業務設けたが、「出欠確認」, 「授業」, 「教材研究」, 「体験活動」, 「試験問題の作成, 採点, 評価」, 「試験監督」, 「避難訓練, 学校安全指導」 「出欠確認」, 「授業」等全ての国で「担当とされているもの」7項目は掲載していない。

英国の学校指導体制改革を参考とした 今後のあり得る学校指導体制改革

対策の着手点	英国の取組	考えられる日本の取組	備考
(1)全体の仕事に注目した対策	全勤務時間の漸進的な減少を目標とした勤務実態調査の実施, ワーク・ライフバランス条項の「教員給与及び勤務条件に関する文書」での規定	全勤務時間の漸進的な減少を目標とした勤務実態調査の実施 ワーク・ライフバランスの重視	全勤務時間の漸進的な減少の必要
(2)指導の仕事に注目した対策	欠勤している同僚教員の補欠に入る時間の上限設定, サポートスタッフの配置, 課外活動のための職員配置	部活動支援員の配置や地域学校協働本部の設置, 小学校教科担任制	日本の教員の担当する指導領域の広さを是正し, 教員以外の大人が子供に関わる体制を作る必要
(3)指導計画・調整の仕事に注目した対策	勤務時間内の授業準備時間の確保, 「教員がしなくてよい業務」の明確化, サポートスタッフの配置	小学校教科担任制, 小学生徒指導専任教員の配置, 「教員がしなくてよい業務」の明確化, サポートスタッフの配置	勤務時間内の授業準備時間を確保し, 調整担当の教員の配置による調整力の向上を図り, サポートスタッフとの分業体制を構築する必要
(4)学校運営・事務の仕事に注目した対策	ICTの活用, マネジメントの改革, 事務員の配置と事務長(スクール・ビジネス・マネジャー)の配置による管理職チームの機能強化	校長の役割の明確化, マネジメントの改革, 副校長・教頭の職員指導力の向上, ICTの活用, 事務補佐員の配置, 事務職員の全校配置, 事務長の配置, 共同実施の促進	校長の役割を明確化, マネジメントの改革を行い, 事務体制の整備を図り, 校長補佐体制を強化する必要

*英国では, 1997年の労働党政権発足以降, 教員の勤務負担軽減のための労働環境整備と教育水準の向上を図るための手段として学校職員(サポートスタッフ)の拡充整備による教員とサポートスタッフとの役割の再構築(Workforce Reform)を推進。

1998年2月に英国の教育雇用省が通知で示した「教員がしなくてよい業務」

(2) 指導の仕事

- ・ 教員の補充業務
- ・ 試験監督
- ・ 個別のアドバイスの提供

直接的教育活動

(3) 指導計画・調整の仕事

- ・ 欠席確認
- ・ 出席状況の分析
- ・ 試験の運営業務
- ・ 試験結果の分析
- ・ 大量の印刷
- ・ 文書作成
- ・ 標準的な通信文の作成
- ・ 記録とファイリング
- ・ 教室の掲示物の掲示
- ・ 児童生徒のレポートの整理
- ・ 職業体験学習の運営業務
- ・ 児童生徒データの管理
- ・ 児童生徒データの入力
- ・ 学級のリストの作成

間接的教育活動

(4) 学校運営・事務の仕事

- ・ 集金
- ・ コンピューター等のトラブル対応及び修繕
- ・ ICT機器の新設時の委託業務
- ・ 物品の注文
- ・ 物品の在庫管理
- ・ 物品の分類, 準備, 配布, 管理
- ・ 会議の議事録等の作成
- ・ 入札のコーディネートと文書提出

植田みどり「イギリス」(国立教育政策研究所『諸外国の教員数の算定方式に関する調査報告書(研究代表者:大杉昭英 初等中等教育研究部)』2015年)で示された項目を便宜的に分類。

通学時の責任の分担



アメリカのA小学校のベル時刻

最初のベル	8時40分
玄関オープン	8時45分
二回目のベル	9時00分
下校	3時25分

子供は8時40分から8時45分の間に学校に到着し、学年別に整列して玄関のオープンを待つことになっています。学校は、8時40分から子供の安全確保のための監視を始めます。二回目のベルは授業開始のベルですが、これに遅れた場合には、児童は事務室を訪れ、遅刻証明書を得了後、教室に向かいます。さらに、9時10分を超えて登校する場合には、保護者が子供を事務室に連れて来なければなりません。アメリカの場合には、学校が子供の安全に責任を持つ時間が明確に定められています。

※オフィスアワーの設定あり

教育委員会の責任体制の確立

フランスのA小学校の時間割

時間	月	火	水	木	金
8:30~11:30	授業	授業	授業	授業	授業
11:30~13:30	昼食・昼休み	昼食・昼休み		昼食・昼休み	昼食・昼休み
13:30~15:30	授業	授業		授業	授業
15:30~16:30	授業	課外活動		課外活動	授業
16:30~18:00					

※授業と書かれているセルが「学校教育」。灰色で示されているセルが「学校周辺活動」。

【昼食・昼休みの風景】



【昼食・昼休みの責任者のオフィス】



学校現場における業務の従事率・負担感率(副校長・教頭)

- 副校長・教頭は多岐の業務に従事しており、「学校教育目標の策定、教育課程の編成」をはじめ、「出欠連絡や保護者からの電話連絡への対応、保護者への連絡(緊急時、周知)」、「危機管理(不審者、学校侵入への対応)」、「保護者・地域からの要望・苦情等への対応」、「国や教育委員会からの調査やアンケートへの対応」など、小学校、中学校ともに従事率が90%を超える業務が多くある。
- 従事率50%以上の業務のうち負担感率が高いのは、「国や教育委員会からの調査やアンケートへの対応」、「給食費の集金、支払、未納者への対応」等

副校長・教頭の業務ごとの従事率(50%以上)の状況

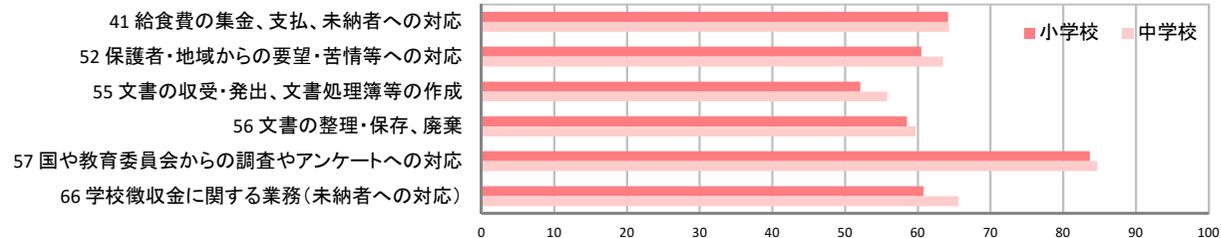
番号	業務	小学校	中学校
1	学校教育目標の策定、教育課程の編成、	97.6%	97.0%
2	時間割の作成、教室等使用割当ての作成授業時数の管理	60.7%	59.2%
5	学校行事の年間計画の策定、各種行事の企画	93.4%	94.5%
6	学校行事の事前準備、当日の運営、後片付け	97.1%	93.9%
10	教材研究、教材作成、授業(実験・学習)の準備	55.8%	43.4%
11	研修会や教育研究の事前レポートや報告書の作成	83.5%	85.9%
14	職場体験、校外学習等の事前打合せ	63.3%	42.0%
15	学年・学級通信の作成、掲示物等の作成・掲示	40.2%	52.3%
18	出欠連絡や保護者から電話連絡への対応、保護者への連絡(緊急時、周知)	98.4%	97.0%
19	清掃指導、教室等の環境整備	79.7%	84.9%
20	登校・下校指導、通学路の点検	92.2%	85.6%
21	危機管理(不審者、学校侵入への対応)	99.2%	99.0%
27	生徒指導、進路・就職指導等に関する関係機関との連携	86.5%	87.5%
28	児童・生徒の問題行動への対応(時間外での家庭訪問、指導を含む)	97.6%	95.5%
29	児童・生徒の指導に関する照会・回答	91.0%	86.7%
30	特別な支援が必要となる児童生徒への対応	95.5%	87.9%
31	児童・生徒、保護者との教育相談	90.5%	76.4%
33	進学・入試に関する業務(調査書・受験書類の作成・点検、合否確認)	32.3%	71.9%
35	学校安全計画、学校労働安全衛生計画、危機管理・防災マニュアル等の作成	98.0%	97.0%
39	給食の衛生管理に関する業務(検査食の実施、O-157等の給食事故への対応)	65.2%	57.7%
40	給食指導・安全管理(アレルギー児童生徒への対応)	75.5%	58.7%
41	給食費の集金、支払、未納者への対応	66.3%	60.0%

児童生徒の指導に関する業務

番号	業務	小学校	中学校
42	学校経営方針の策定、運営施策の企画	94.7%	93.0%
43	校務分掌の作成、各種委員会の企画運営	98.8%	96.5%
44	学校評価の評価項目の設定、報告書の作成	93.1%	95.0%
45	児童・生徒、保護者アンケートの実施・集計	89.5%	86.6%
46	朝の打合せ、学年会議、職員会議、各種委員会等の会議の実施	98.4%	98.0%
47	会議のための事前準備(書類の作成・開催の連絡)、事後処理(議事録、まとめ)	94.3%	95.5%
48	PTA活動に関する業務(活動への参加、会計・事務処理)	98.4%	99.0%
49	学校運営協議会・学校評議員会・学校関係者評価に関する業務	96.7%	97.5%
50	地域との連携に関する業務(地域行事への参加、児童生徒の引率)	97.2%	93.5%
51	地域の学校支援の取組への対応(企画・連絡調整・事後対応)	96.7%	92.5%
52	保護者・地域からの要望・苦情等への対応	99.2%	99.5%
53	学校からの情報発信(学校だより、学校要覧の作成・編集)	94.0%	94.4%
54	学校からの情報発信(学校ホームページの更新、掲載内容の企画)	69.1%	67.5%
55	文書の收受・発出、文書処理簿等の作成	83.1%	86.9%
56	文書の整理・保存・廃棄	89.0%	88.5%
57	国や教育委員会からの調査やアンケートへの対応	99.2%	99.5%
58	児童生徒の在籍管理(名簿の作成、出席簿の記入、月末統計)	71.2%	75.6%
59	月末の統計処理(出席簿)や教育委員会への報告文書(いじめ・不登校・月例報告等)の作成	75.6%	80.0%
60	校務支援システムの保守・管理	59.4%	55.4%
61	出勤簿等の服務関係帳簿の整理、勤務時間の割り振りなどの勤怠管理	89.8%	94.0%
63	学校予算の予算編成・執行管理	87.8%	83.9%
64	学校予算の購入・支出関係書類の処理(支出命令等のデータ処理)	62.4%	67.5%
65	学校徴収金に関する業務(通知・集金・支払・会計処理)	61.9%	59.2%
66	学校徴収金に関する業務(未納者への対応)	71.9%	71.4%
67	備品・施設の点検・整備、修繕	95.5%	98.5%
68	学校・敷地内の環境整備(清掃・除草など)	93.4%	91.9%
69	備品の購入、施設の整備計画の策定	90.0%	85.2%

学校の運営に関する業務

副校長・教頭の従事率(50%以上)の業務に対する負担感率の状況



【従事率】
従事状況に係る設問に関して、「主担当として従事している」「一部従事している」と回答した数の和の全有効回答数に対する割合

【負担感率】
負担感に係る設問に関して、「負担である」「どちらかと言えば負担である」と回答した数の和の全有効回答数に対する割合

学校現場における業務の従事率・負担感率(教諭)

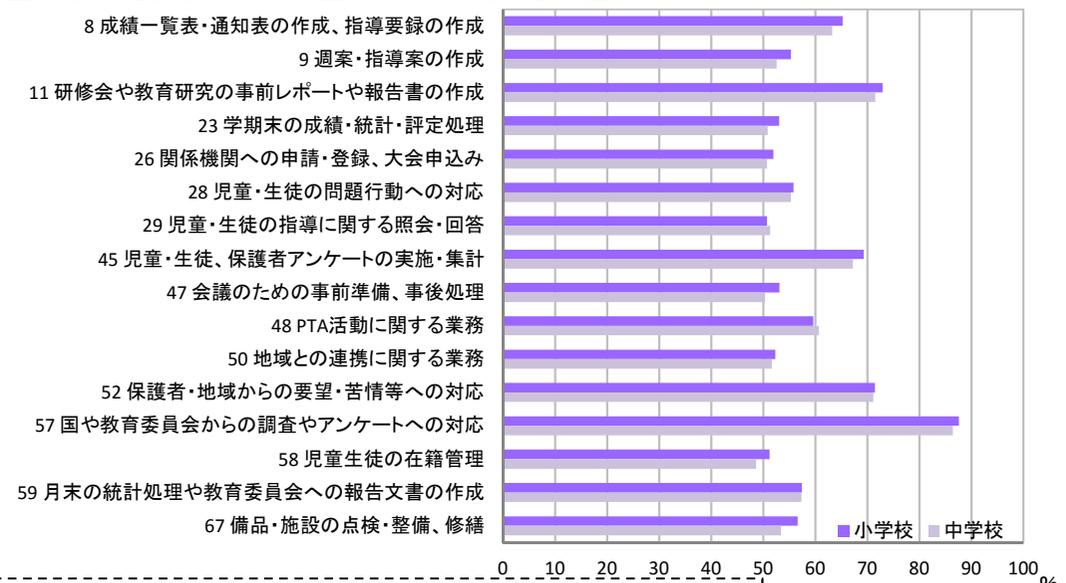
- 「学校行事の事前準備、当日の運営、後片付け」や「成績一覧表・通知表の作成、指導要録の作成」、「教材研究、教材作成、授業(実験・学習)の準備」、「児童・生徒の問題行動への対応(時間外での家庭訪問、指導を含む)」など、小学校、中学校ともに従事率が90%を超える業務がある。
- 「部活動に関する業務」、「進路指導に関する業務」は、中学校のみ従事率が高い。
- 従事率50%以上の業務のうち負担感率が高いのは、「国や教育委員会からの調査やアンケートへの対応」、「研修会や教育研究の事前レポートや報告書の作成」、「保護者・地域からの要望・苦情等への対応」等

■教諭の業務ごとの従事率(50%以上)の状況

番号	業務	小学校	中学校
2	時間割の作成、教室等使用割当ての作成授業時数の管理	59.6%	27.2%
4	副教材の採択(選定作業、採択委員会)	55.7%	65.7%
5	学校行事の年間計画の策定、各種行事の企画	66.8%	58.2%
6	学校行事の事前準備、当日の運営、後片付け	94.5%	92.7%
7	テスト問題の作成、採点	86.6%	93.9%
8	成績一覧表・通知表の作成、指導要録の作成	93.5%	90.6%
9	週案・指導案の作成	96.3%	83.6%
10	教材研究、教材作成、授業(実験・学習)の準備	99.3%	98.5%
11	研修会や教育研究の事前レポートや報告書の作成	83.4%	68.2%
14	職場体験、校外学習等の事前打合せ	76.3%	75.9%
15	学年・学級通信の作成、掲示物等の作成・掲示	93.9%	83.9%
16	宿題、提出物の点検	94.5%	96.6%
17	朝学習、朝読書の指導、放課後学習の指導	90.6%	88.3%
18	出欠連絡や保護者から電話連絡への対応、保護者への連絡(緊急時、周知)	95.4%	95.0%
19	清掃指導、教室等の環境整備	98.9%	98.8%
20	登校・下校指導、通学路の点検	93.8%	85.2%
21	危機管理(不審者、学校侵入への対応)	85.8%	68.5%
22	日々の成績処理(テスト等のデータ入力・統計・評定)	93.9%	94.4%
23	学期末の成績・統計・評定処理	94.8%	94.5%
24	部活動の活動計画の作成	21.4%	78.0%
25	部活動の技術的な指導、各種大会(運動部・文化部)への引率等	28.3%	91.3%
26	関係機関への申請・登録、大会申込み	24.2%	74.0%
27	生徒指導、進路・就職指導等に関する関係機関との連携	48.4%	72.3%
28	児童・生徒の問題行動への対応(時間外での家庭訪問、指導を含む)	91.2%	93.3%
29	児童・生徒の指導に関する照会・回答	58.9%	61.1%
30	特別な支援が必要となる児童生徒への対応	91.2%	83.8%
31	児童・生徒、保護者との教育相談	88.4%	86.4%
32	進路指導に関する業務(進路先データの収集、連絡調整、進路説明会等への参加)	18.2%	55.8%
33	進学・入試に関する業務(調査書・受験書類の作成・点検、合否確認)	19.1%	57.1%
34	進路相談、保護者進路説明会の開催	14.8%	52.8%
40	給食指導・安全管理(アレルギー児童生徒への対応)	66.1%	42.5%

番号	業務	小学校	中学校
45	児童・生徒、保護者アンケートの実施・集計	73.0%	61.1%
46	朝の打合せ、学年会議、職員会議、各種委員会等の会議の実施	90.3%	85.4%
47	会議のための事前準備(書類の作成・開催の連絡)、事後処理(議事録、まとめ)	86.3%	77.2%
48	PTA活動に関する業務(活動への参加、会計・事務処理)	66.2%	58.1%
50	地域との連携に関する業務(地域行事への参加、児童生徒の引率)	58.2%	49.1%
52	保護者・地域からの要望・苦情等への対応	75.3%	70.0%
57	国や教育委員会からの調査やアンケートへの対応	63.6%	52.9%
58	児童生徒の在籍管理(名簿の作成、出席簿の記入、月末統計)	82.4%	67.4%
59	月末の統計処理(出席簿)や教育委員会への報告文書(いじめ・不登校・月例報告等)の作成	62.6%	56.6%
67	備品・施設の点検・整備、修繕	78.8%	66.1%
68	学校・敷地内の環境整備(清掃・除草など)	77.6%	66.9%

■教諭の従事率(50%以上)の業務に対する負担感率の状況



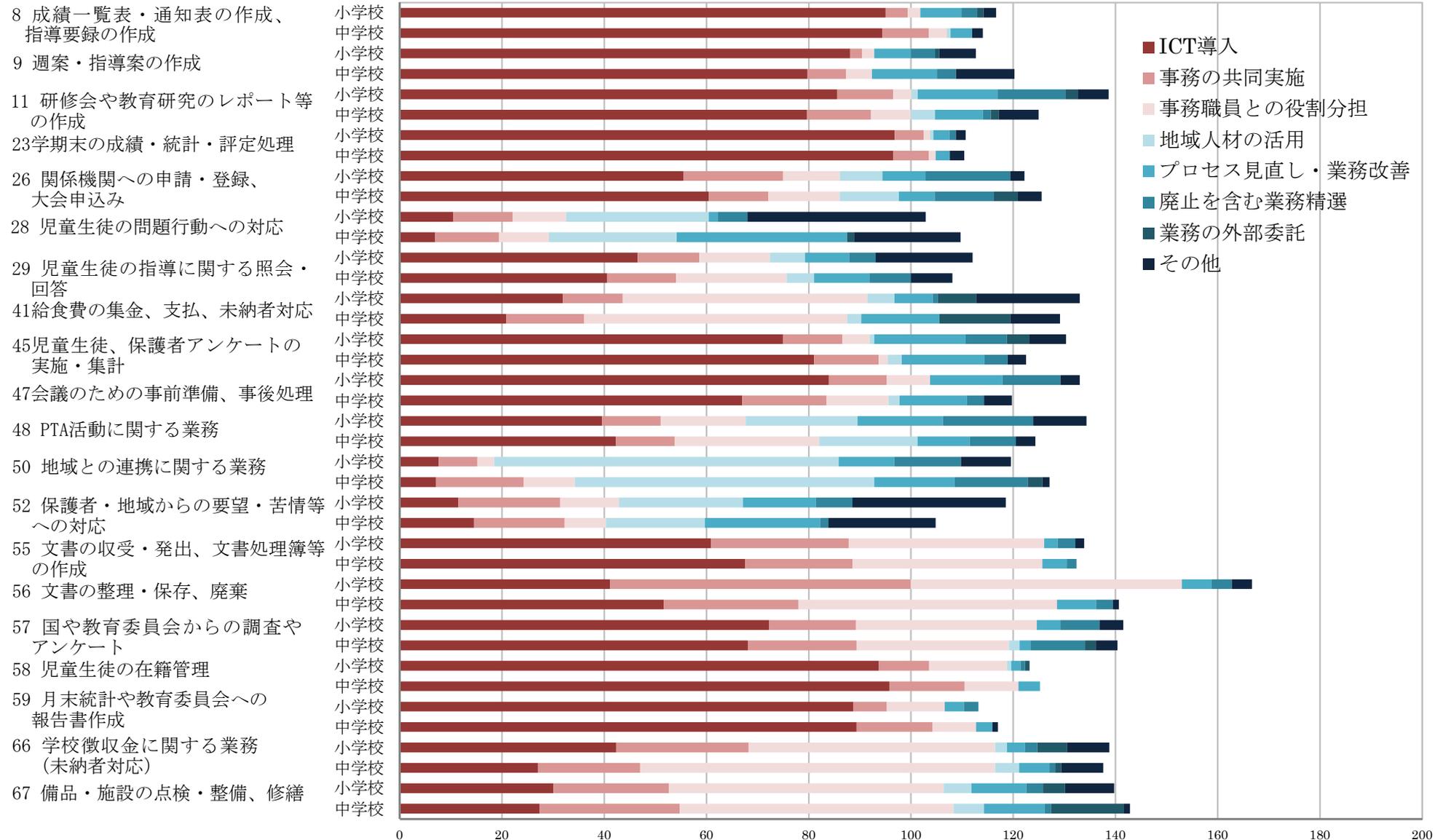
【従事率】: 従事状況に係る設問に関して、「主担当として従事している」「一部従事している」と回答した数の和の全有効回答数に対する割合
 【負担感率】: 負担感に係る設問に関して、「負担である」「どちらかと言えば負担である」と回答した数の和の全有効回答数に対する割合

学校業務の適正化

- 小学校、中学校の別を問わず、「ICTの導入」により業務改善の取組を行っている学校が多い。
- 「ICT導入」により改善を講じている主な業務としては、「成績一覧表・通知表の作成、指導要録の作成」、「児童生徒の在籍管理」等。
- 「事務職員との役割分担」により改善を講じている主な業務としては、「給食費の集金、支払、未納者への対応」や「学校徴収金に関する業務(未納者対応)」、「備品・施設の点検・整備、修繕」等。
- 「地域人材の活用」により改善を講じている主な業務としては、「児童・生徒の問題行動への対応」や「保護者・地域からの要望・苦情等への対応」等。

■各学校における業務改善の取組内容

※小学校の副校長・教頭、中学校の副校長・教頭、小学校の教諭、中学校の教諭、いずれかで、従事率、負担感率がともに50%以上であった業務について(p19,20参照)、各業務に対して改善策を講じていると回答した学校数(改善策について複数回答が可能であるため、100%を超えている)

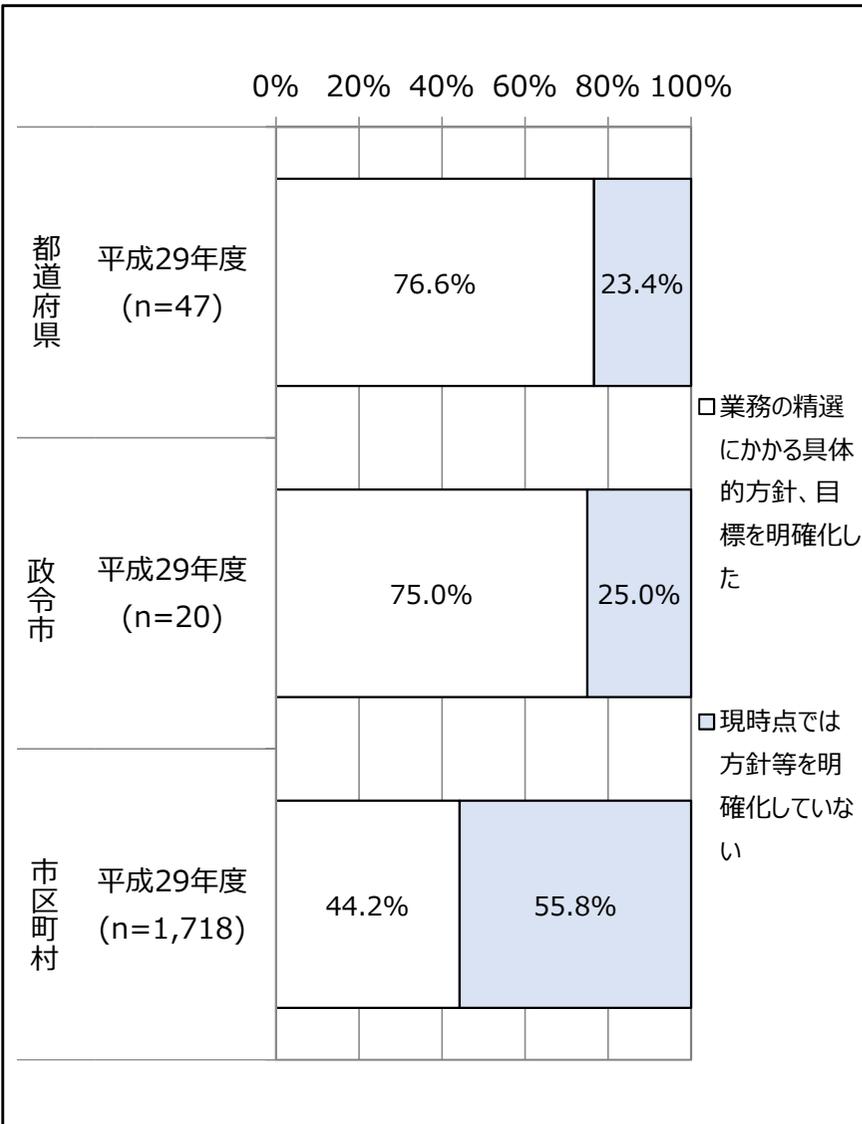


出典:教職員の業務実態調査(平成26年度)

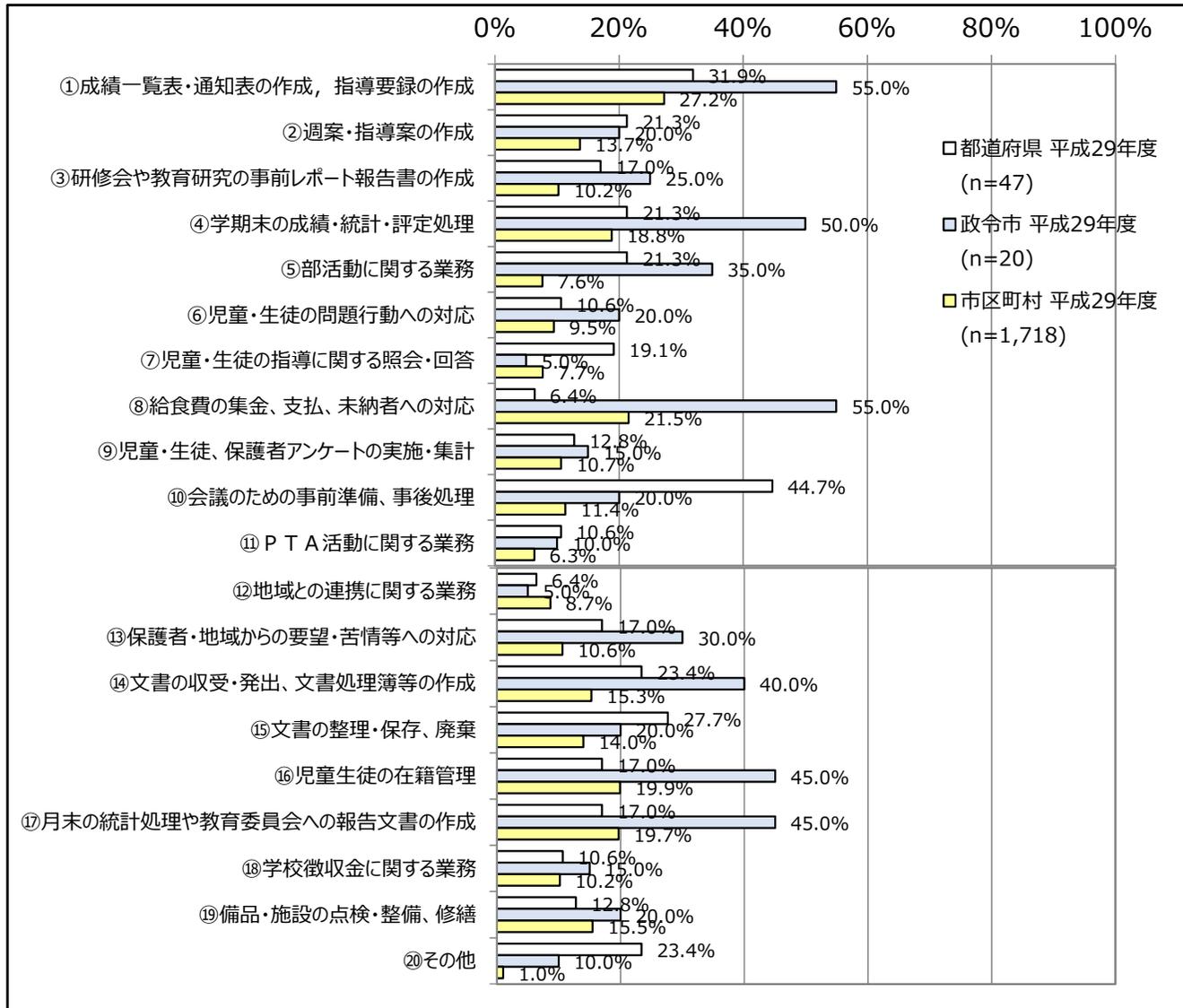
各教育委員会の業務の精選の状況

- 業務の精選に係る具体的方針、目標を明確化している都道府県は76.6%、政令市は75%、市区町村は44.2%となっている。
- 精選対象業務としては、「成績一覧表・通知表の作成、指導要録の作成」や「給食費の集金、支払、未納者への対応」などが挙げられる。

■業務の精選の推進について



■「業務の精選に係る具体的方針、目標を明確化した」場合の精選対象業務(複数回答あり)



※割合は、全体数(都道府県47、政令市20、市区町村1,718)に対する回答数

出典:教育委員会における学校の業務改善のための取組状況調査結果(平成29年度)

① 業務改善支援

■ ICT等を活用した業務改善

- ✓ 学校のHPをCMS化(作成・更新作業の軽減)
- ✓ グループウェアの導入、情報共有モニター設置
(職員間の連絡や情報共有の効率化、ペーパーレス化)

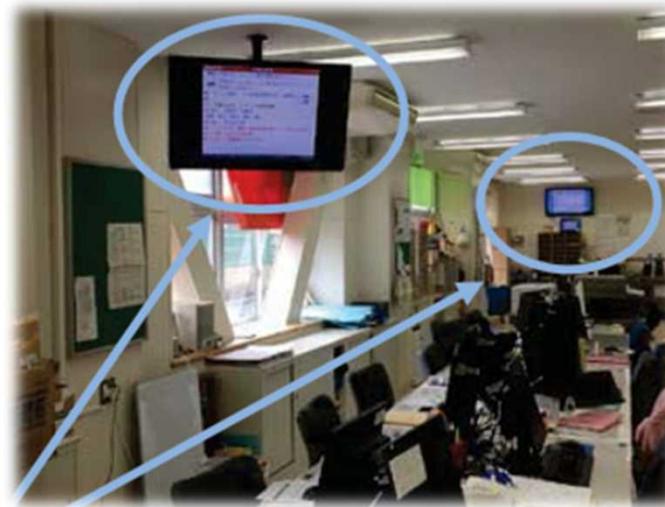
■ 調査・依頼事項の削減

■ 研修の精査・精選

- ✓ 教育委員会主催の集合研修3割削減。目的・内容等の再確認、質を落とさず精査・精選



(グループウェアイメージ)



■ 学校閉庁期間の設定

8月3日～16日は、市主催研修を行わず、学校の判断で学校閉庁日（日直置かない、電話対応行わない）を設定できる期間を設定。有給休暇や振替休暇の取得促進。

平成25年度

設定校数 **61校**

校種	実施校数	実施率
小学校	51	15%
中学校	9	6%
特別支援学校	1	8%
合計	61	12%

「学校閉庁日」の設定に向けた支援

- 「教育委員会から保護者の皆様へのお手紙」（H27.3）
- 留守番応答機能付電話機等の設置
- 緊急時の学校教育事務所の電話対応

平成28年度

設定校数 **431校**

校種	実施校数	実施率
小学校	324	95%
中学校	97	66%
特別支援学校	9	75%
合計	431	84%

実施校数 **320校** 増加

実施率 **72%** 増加

- 業務効率化、コミュニケーションの活性化のため、**職員室のレイアウト改善**等、各学校における業務改善を支援

Before



After



- 教職員向けに、具体の業務改善例を示した**負担軽減ハンドブック**を作成、配布
- 学校現場でのトラブルの早期解決に向け、**弁護士による法律相談体制の整備**

② 様々な専門スタッフ等の人的配置

① 職員室業務アシスタント 大規模小学校30校に配置開始、順次拡大予定

副校長及び教員の負担を軽減することを目的として、職員室における事務的な業務(印刷、電話対応等)をサポートする非常勤職員を配置

効果

- ・勤務時間、休日出勤の削減
- ・教員の子どもと向き合う時間の創出
- ・副校長の学校巡回や他の教員への指導時間の創出



② 学校司書 全校配置

学校図書館の充実を図り、子どもの読書意欲の向上や、情報活用能力の育成に寄与することを目的として、平成25年度から段階的に配置し、28年度から全小・中・義務教育学校・特別支援学校に配置

【学校司書配置校における学校図書館の図書貸出冊数】

平成24年度 (配置前)	平成27年度 (配置3年目)
3,440 冊	8,006 冊

2.3倍

(出典) 横浜市教育委員会調べ

効果

- ・全ての学校で図書館が開館
- ・図書の貸出冊数は倍増



③ 理科支援員 231校に配置

小学校の理科等の授業の充実・活性化を図るとともに、教員の観察・実験等体験的な学習に関する指導力を向上させることを目的として平成19年度から配置

【「理科の勉強が好き」と答えた子どもの割合】

	平成19年度	平成27年度
小学6年生	36 %	46 %
小学5年生	49 %	57 %

約10%増

(出典) 横浜市学力・学習状況調査の学習意識調査

効果

- ・実験準備・片づけ時間等の削減
- ・「理科の勉強が好き」と答えた子どもの割合が約10%増加



④ 児童支援専任教諭 全小学校に配置

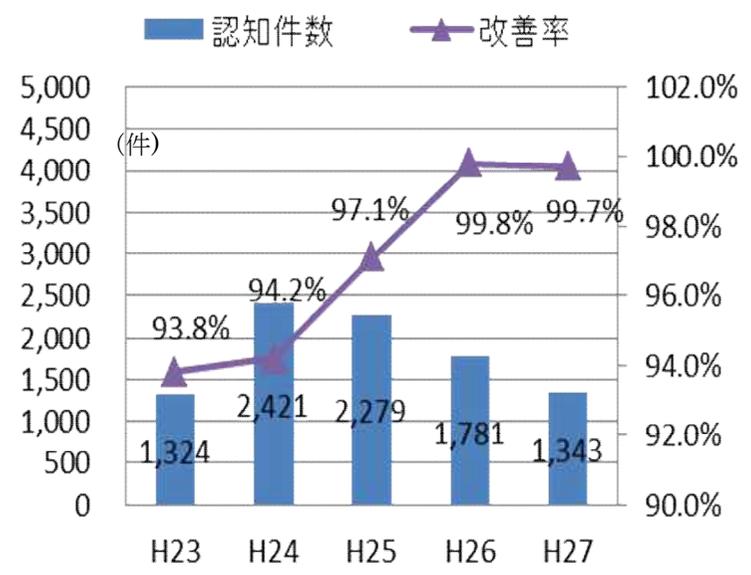
小学校におけるいじめや不登校等の諸問題への未然防止、早期解決を図るため、児童支援専任教諭を22年度から段階的に市独自予算で配置し、26年度から全小学校・義務教育学校に配置

- 特徴**
- 学級担任を持たない
 - 授業は週に12時間以内
 - 毎週木曜日午後には研修



- 効果**
- いじめの認知件数の増加
 - いじめ改善率が向上
 - 警察、福祉等の関係機関との連携強化

いじめの認知意見数及び年度内改善率



(出典) 横浜市教育委員会調べ

⑤ スクールカウンセラー

全ての小中学校で週1回程度、相談を受けられるよう配置。また、中学校と同一学区の小中学校に同じカウンセラーを派遣する「小中一貫型カウンセラー」を全中学校ブロック（139）と義務教育学校2校に配置完了

【カウンセラーの学校での相談実績】

平成25年度	平成26年度	平成27年度
84,112 件	89,302 件	100,061 件

(出典) 横浜市教育委員会調べ

- 効果**
- 児童生徒や保護者の不安や戸惑いの緩和
 - 安心感や信頼感の醸成。

⑥ スクールソーシャルワーカー

4つの学校教育事務所にチーフソーシャルワーカー含む計22名のスクールソーシャルワーカーを配置し、教育委員会事務局の統括スクールソーシャルワーカーとともに区役所等の関係機関との連携を強化

【ケース会議の開催状況】

平成25年度	平成26年度	平成27年度
206 件	264 件	374 件

(出典) 横浜市教育委員会調べ

- 効果**
- 児童相談所や区役所との連携強化により、不登校児童生徒の再登校支援や虐待問題の早期解決

「地域学校協働活動推進事業」 実施状況

(地域学校協働本部、地域未来塾、放課後子供教室、土曜日の教育支援活動)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
国庫補助金額	4,870百万円	5,071百万円	6,340百万円	6,466百万円	6,434百万円
地域学校協働本部 設置数 (地域学校協働活動実施数)	3,527本部 (小学校:5,939校 中学校:2,715校)	3,746本部 (小学校:6,244校 中学校:2,814校)	4,146本部 (小学校:6,568校 中学校:3,039校)	4,527本部 (小学校:6,881校 中学校:3,148校)	5,168本部 (小学校:7,166校 中学校:3,469校)
地域未来塾 実施数	—	—	1,751箇所	2,587箇所 (中学校:2,439校 高等学校:148校)	2,813箇所 (中学校:2,646校 高等学校:167校)
放課後子供教室 実施数	10,376教室	11,991教室	14,392教室	16,027教室	17,615教室
土曜日の教育活動 実施数	—	4,845校	10,412校	11,895校	12,423校
実施市町村数	本部 619市町村 放課後 1,090市町村 土曜 — 市町村	本部 628市町村 放課後 1,135市町村 土曜 388市町村	本部 642市町村 未来塾 322市町村 放課後 1,077市町村 土曜 953市町村	本部 669市町村 未来塾 472市町村 放課後 1,097市町村 土曜 1,054市町村	本部 716市町村 未来塾 515市町村 放課後 1,098市町村 土曜 1,027市町村

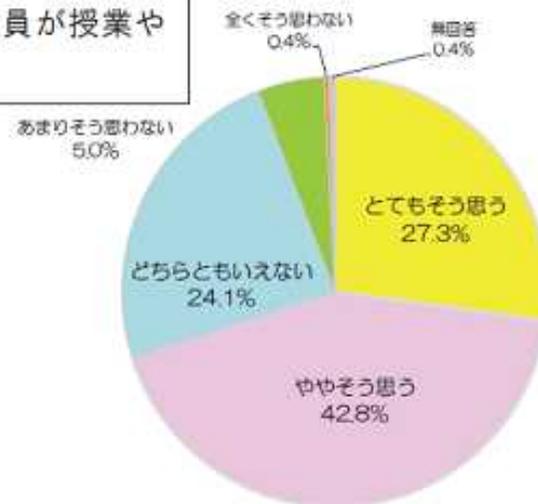
※ 平成28年度までは「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」として実施

※ 岩手県、宮城県、福島県等の被災自治体は委託事業「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業」等で実施

(平成29年9月)

地域学校協働活動の実施による学校や教職員への効果

地域住民が学校を支援することにより、教員が授業や生徒指導などにより力を注ぐことができた

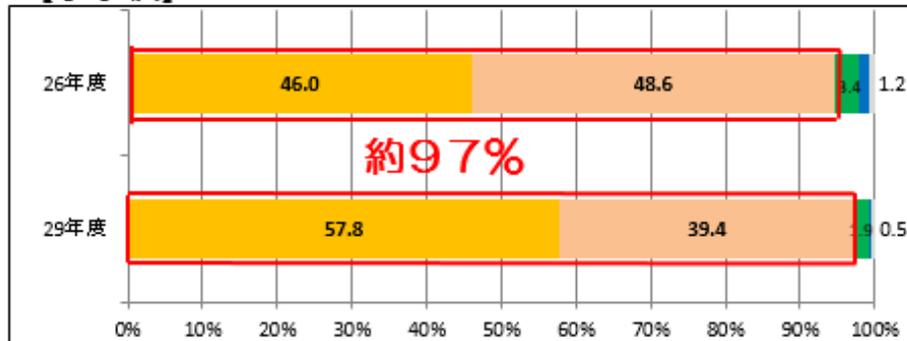


(「平成27年度地域学校協働活動に関するアンケート調査」文部科学省・国立教育政策研究所。上記は学校を対象とする調査結果。)

◆ 保護者や地域住民の学校支援ボランティア活動は、学校の教育水準の向上に効果があると思う学校は約9割にのぼる。

■ そう思う ■ どちらかといえば、そう思う ■ どちらかといえば、そう思わない ■ そう思わない ■ その他、無回答

【小学校】



【中学校】



(平成29年度全国学力・学習状況調査 学校質問紙調査)

学校と地域の役割分担に関する取組例①

○業務分担の例

東京都杉並区立杉並第一小学校

週2日、授業開始前の職員朝会の時間に、各クラスに地域住民が入り、百人一首や計算チャレンジ等の指導を行う「朝先生」の取組を実施。活動終了後、朝先生は日誌を作成し、児童の様子を担任と共有。



岐阜県多治見市立中学校

平日の下校時刻(午後5時)以降と土日祝の部活動を取りやめ、当該時間帯の活動を地域のクラブ活動(生涯スポーツ活動)として実施。クラブ活動は、中学校区を基本単位として保護者や地域の社会人によって設置。部活動からクラブ活動に切り替わる際、指導も顧問から外部指導者に交代。



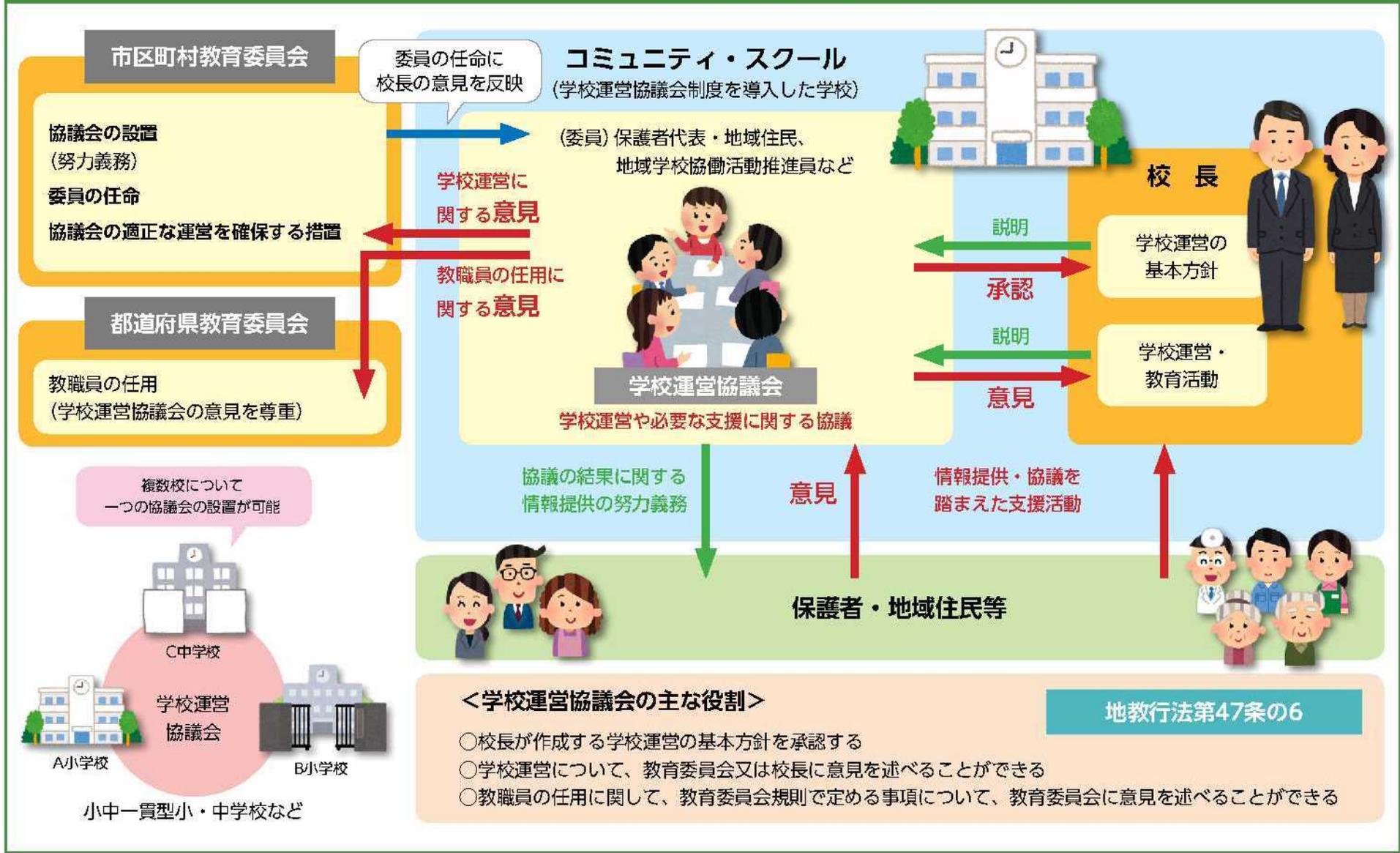
福岡県春日市立春日西中学校

小中学校、PTA、自治会、警察機関等で、生徒指導上の課題等について課題を共有し、その解決に向けて協働による支援を充実。PTAと地域住民による夜間パトロール、声掛けを徹底。また、臨床心理学専攻の大学生による保健室等登校生徒の学習指導や相談など専門性を生かした取組も実施。



コミュニティ・スクールについて

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の仕組み



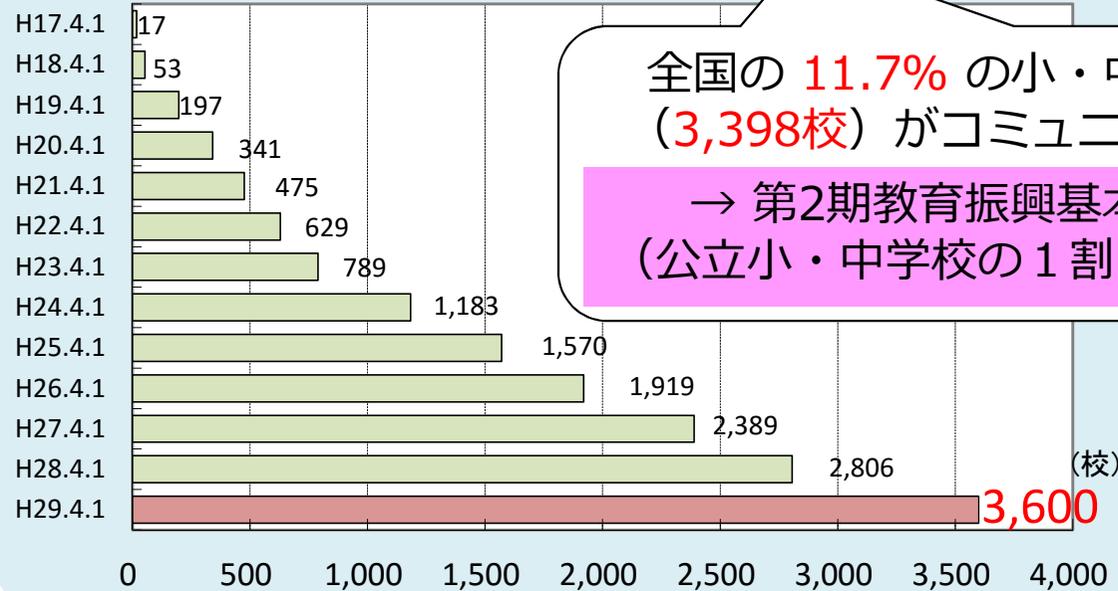
コミュニティ・スクールは、育てたい子供像、目指すべき教育のビジョンを保護者や地域と共有し、目標の実現に向けてともに協働していく仕組み。

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の導入状況【学校数】

学校運営協議会を設置している学校数

46都道府県内 **3,600校** (平成29年4月1日現在)

(幼稚園115、**小学校2,300**、**中学校1,074**、**義務教育学校24**、中等教育学校1、高等学校65、特別支援学校21)



全国の **11.7%** の小・中学校、義務教育学校 (**3,398校**) がコミュニティ・スクールを導入

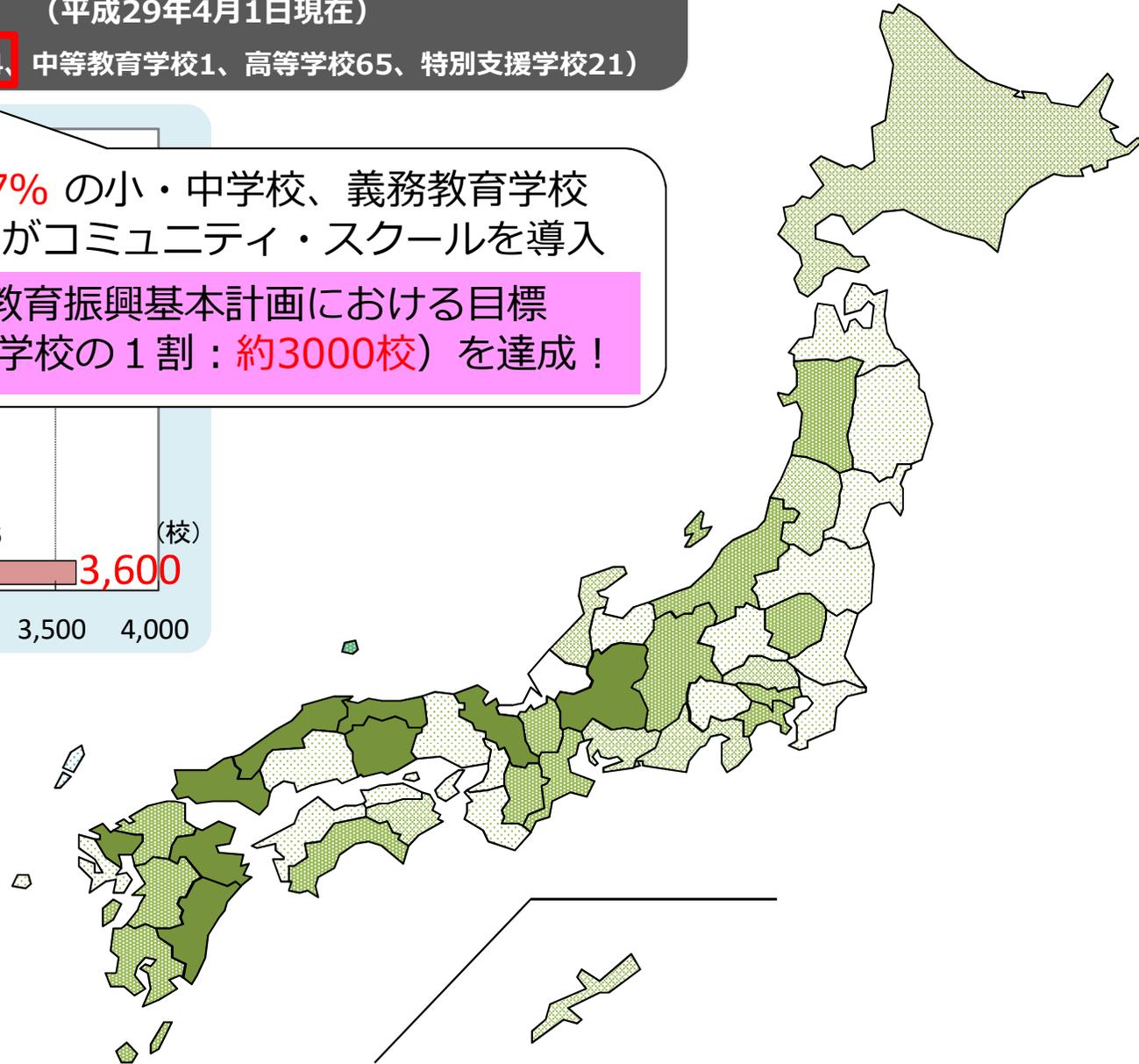
→ 第2期教育振興基本計画における目標 (公立小・中学校の1割：**約3000校**) を達成！

学校運営協議会を設置している学校の割合(小・中学校、義務教育学校)

【設置率】※

- 20%以上 ●●●
- 10%以上20%未満 ●●
- 5%以上10%未満 ●●●
- 5%未満 ●●●●
- 設置なし ○

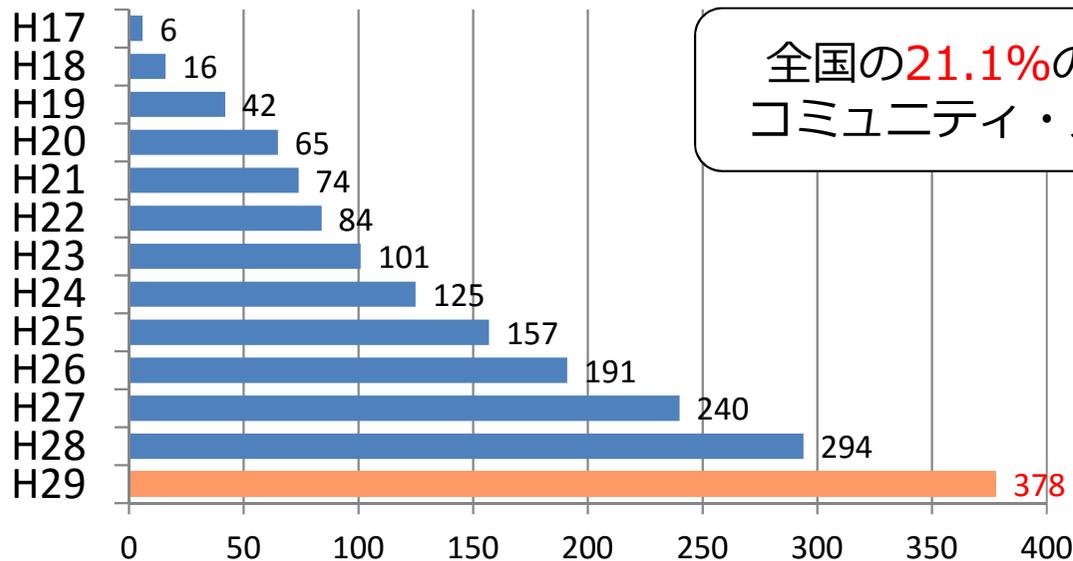
※母数は平成29年4月1日調査で、各教育委員会から報告があった学校数。



※沖縄県は地図を拡大しています。

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の導入状況【学校設置者数】

コミュニティ・スクールを導入している学校設置者数：11道県367市区町村



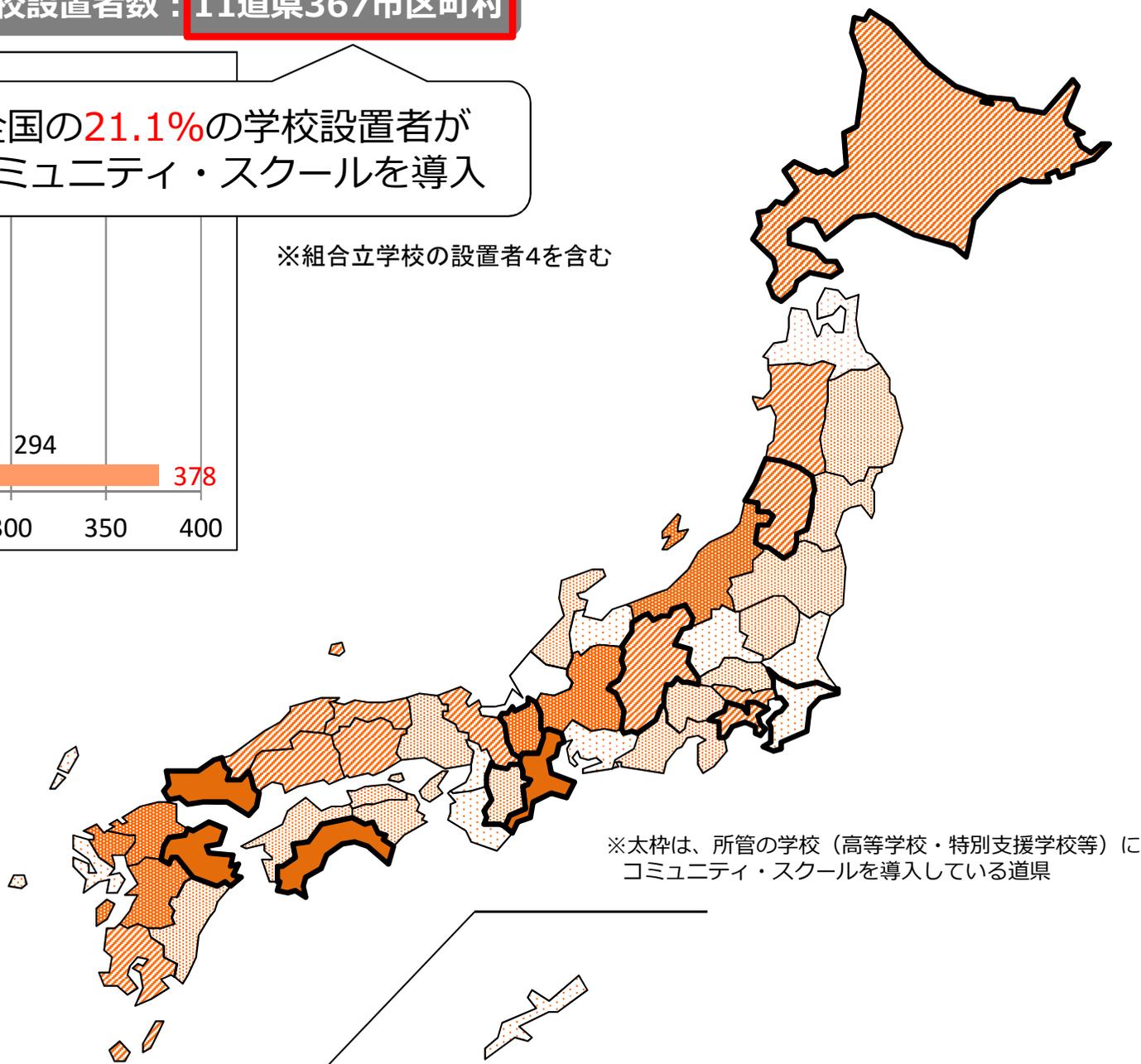
全国の21.1%の学校設置者が
コミュニティ・スクールを導入

※組合立学校の設置者4を含む

コミュニティ・スクールを導入している学校設置者の割合

【設置率】

- 50%以上... ●
- 30%以上... ●
- 20%以上... ●
- 10%以上... ●
- 10%未満... ●
- 設置なし... ○



※太枠は、所管の学校（高等学校・特別支援学校等）に
コミュニティ・スクールを導入している道県

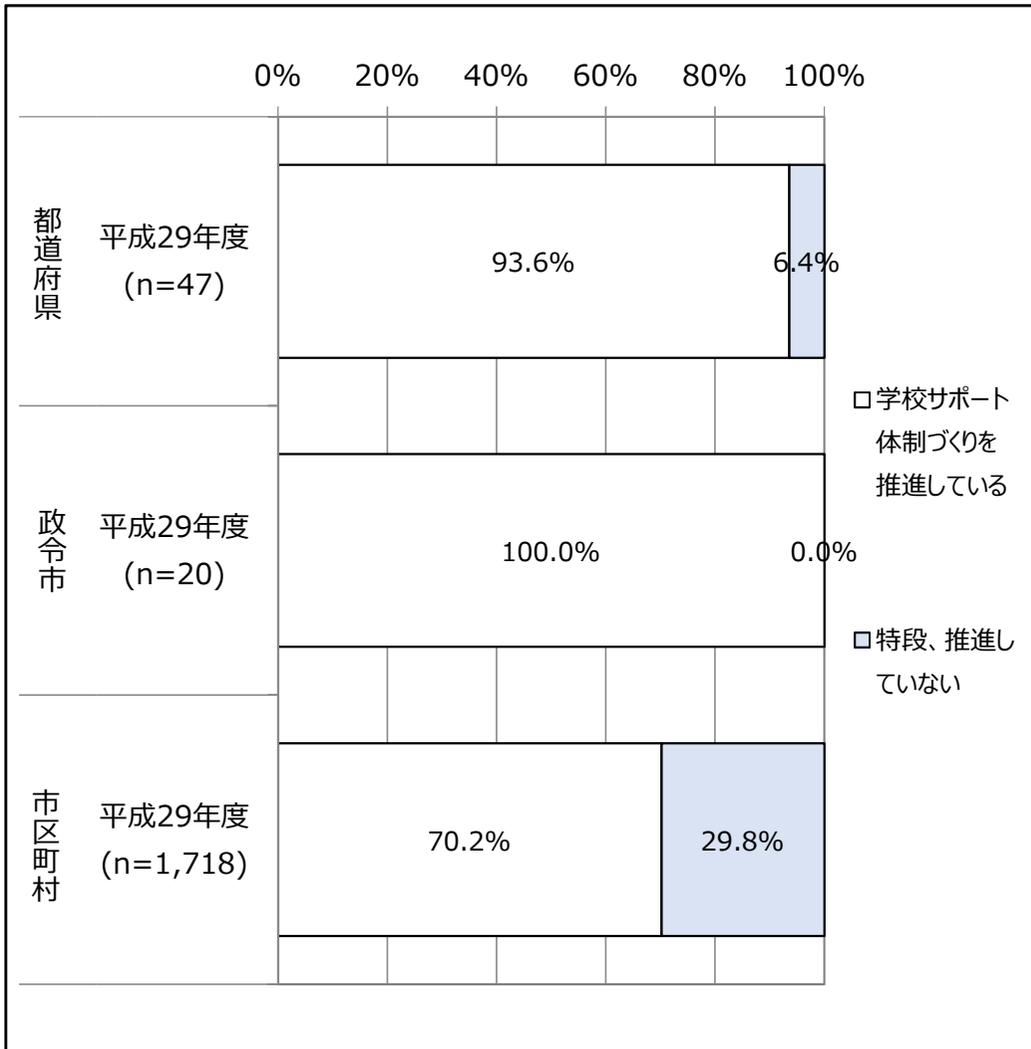
※ここでいうコミュニティ・スクールは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第47条の6に規定された学校運営協議会が置かれた学校を指す。

※沖縄県は地図を拡大しています。

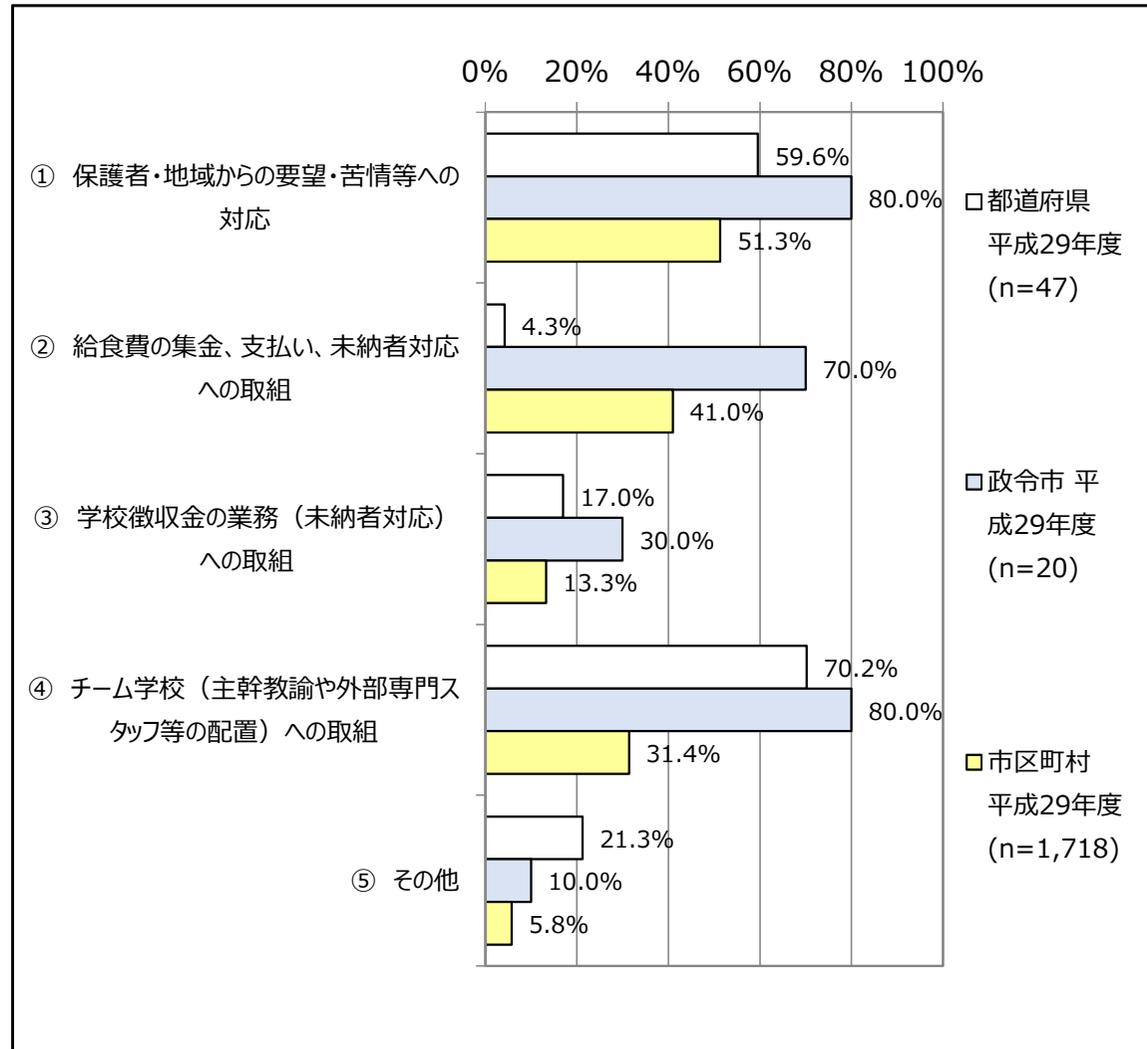
教育委員会による学校サポート体制づくり

- 教育委員会内に体制を構築する等の学校サポート体制づくりを推進している都道府県は93.6%、政令市は100%、市区町村は70.2%となっている。
- 取組内容としては、「保護者・地域からの要望・苦情等への対応」、「給食費の集金、支払い、未納者対応への取組」、「チーム学校（主幹教諭や外部専門スタッフ等の配置）への取組」などが挙げられる。

■教育委員会による率先した学校サポート体制づくりについて



■教育委員会による率先した学校サポート体制づくりの取組内容(複数回答あり)



※割合は、全体数(都道府県47、政令市20、市区町村1,718)に対する回答数

市町村教委事務局の職種別本務職員数

区 分	19年度	21年度	23年度	25年度	(構成比)	27年度	(構成比)	(増減)
	人	人	人	人	%	人	%	人
総 数	55,803	54,426	54,280	53,583	(100.0)	53,310	(100.0)	△273
増 減	△2,606	△1,377	△146	△697		△273		
対前回伸び率	△4.5%	△2.5%	△0.3%	△1.3%		△0.5%		
指 導 主 事	4,177	4,428	4,579	4,720	(8.8)	5,131	(9.6)	411
充て指導主事	1,168	1,189	1,417	1,399	(2.6)	1,257	(2.4)	△142
社会教育主事	1,696	1,504	1,366	1,292	(2.4)	1,175	(2.2)	△117
派遣社会教育主事	424	248	154	140	(0.3)	130	(0.2)	△10
社会教育主事補	61	40	47	25	(0.0)	34	(0.1)	9
事 務 職 員	44,048	42,873	42,246	41,695	(77.8)	41,654	(78.1)	△41
技 術 職 員	2,655	2,597	2,759	2,738	(5.1)	2,579	(4.8)	△159
労 務 職 員	1,574	1,547	1,712	1,574	(2.9)	1,350	(2.5)	△224

(注)「派遣社会教育主事」については、派遣された市町村教育委員会段階の延べ人数である。

都道府県教委事務局の職種別本務職員数

区 分	19年度	21年度	23年度	25年度	(構成比)	27年度	(構成比)	(内 訳)		(増減)
								本庁	教育 事務所	
	人	人	人	人	%	人	%	人	人	人
総 数	16,483	15,780	15,561	15,516	(100.0)	15,683	(100.0)	11,533	4,150	167
対前回伸び率	△5.5%	△4.3%	△1.4%	△0.3%		1.1%				
指 導 主 事	1,414	1,519	1,575	1,685	(10.9)	1,733	(11.1)	1,376	357	48
充て指導主事	3,063	2,888	2,918	2,889	(18.6)	2,924	(18.6)	1,515	1,409	35
社会教育主事	627	588	583	595	(3.8)	575	(3.7)	299	276	△20
派遣社会教育主事	398	216	149	127	(0.8)	130	(0.8)	44	86	3
社会教育主事補	31	30	24	38	(0.2)	32	(0.2)	31	1	△6
事 務 職 員	10,222	9,847	9,667	9,542	(61.5)	9,647	(61.5)	7,692	1,955	105
技 術 職 員	656	637	600	600	(3.9)	607	(3.9)	551	56	7
労 務 職 員	72	55	45	40	(0.3)	35	(0.2)	25	10	△5

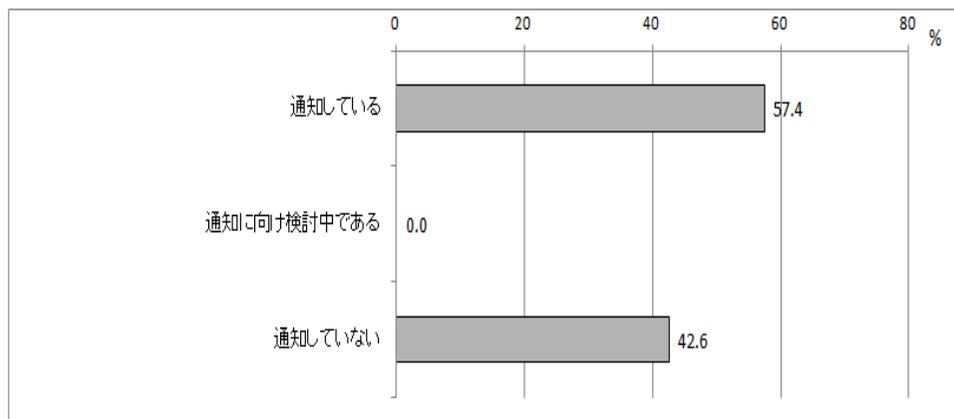
(注)「派遣社会教育主事」については、都道府県教育委員会段階で把握した実人数である。

事務職員の職務範囲の明確化と効果的な役割分担

○ 「標準職務表」等の制定率等は低く、事務職員の役割や職務領域等の明確化は進んでいない。

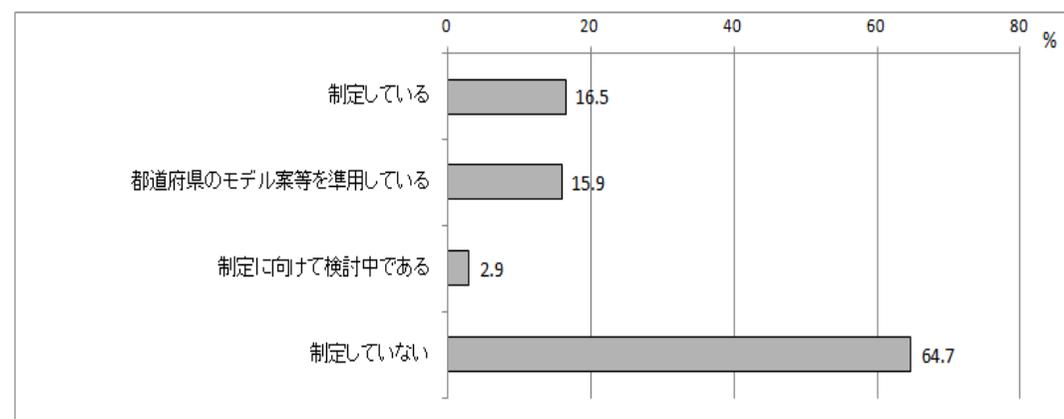
■市区町村教育委員会への「標準職務表」等の通知

調査対象：都道府県 (N=47)



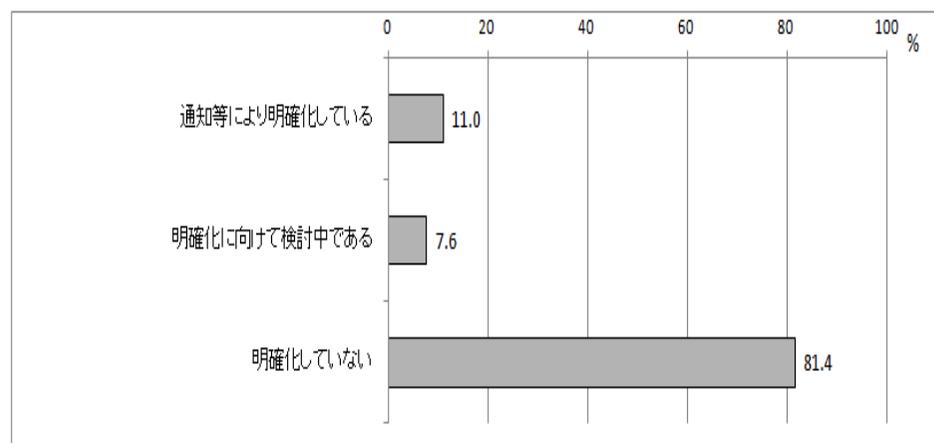
■事務職員の役割や職務の領域等を明確にした「標準職務表」の制定率

調査対象：市区町村 (N=1051)



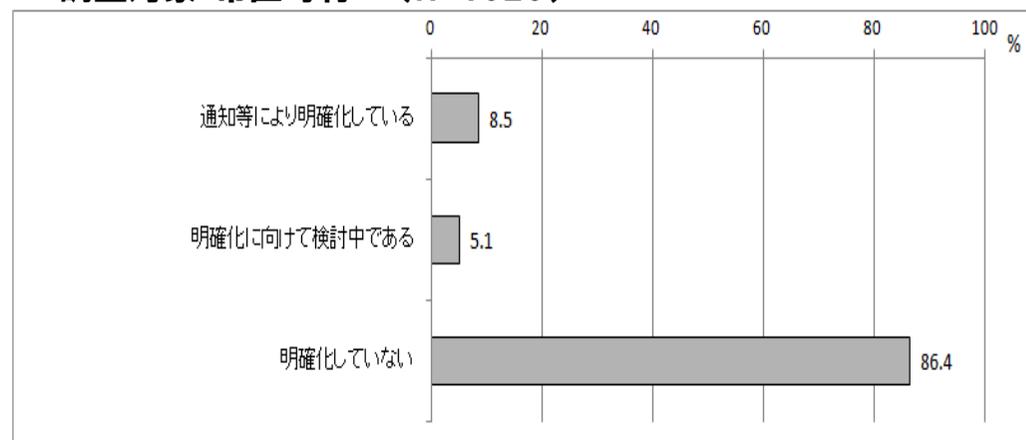
■副校長・教頭と事務職員との職務分担の明確化

調査対象：市区町村 (N=1050)



■主幹教諭と事務職員との職務分担の明確化

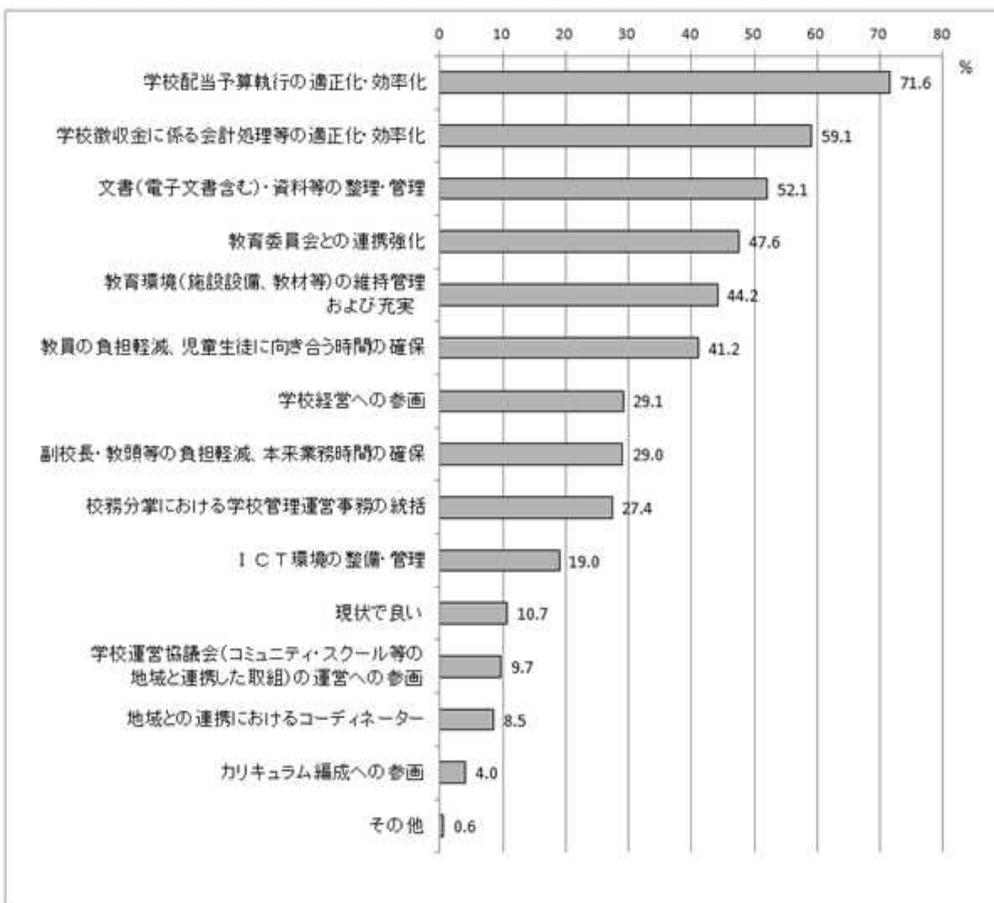
調査対象：市区町村 (N=1025)



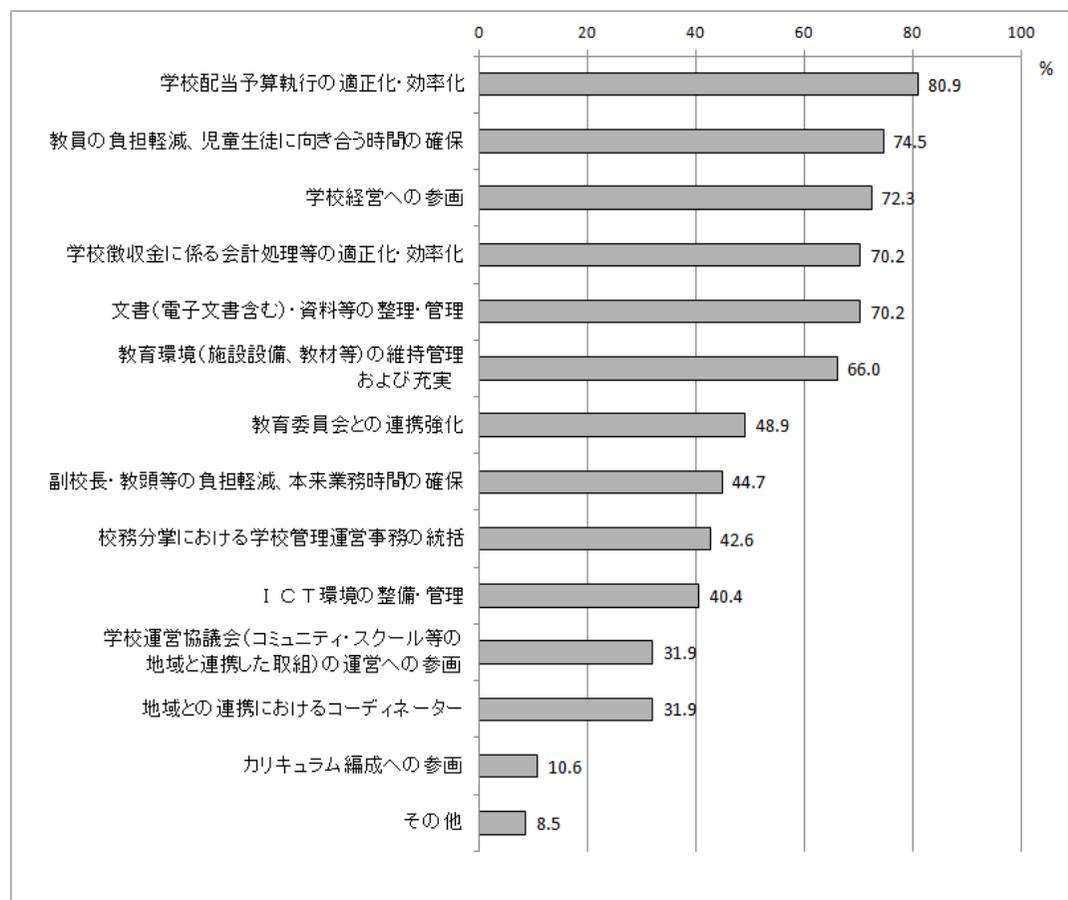
今後、事務職員に期待する役割

- 「今後、事務職員に期待する役割」として最も多いのが、市区町村調査では、「学校配当予算執行の適正化・効率化」(71.6%)、「学校徴収金会計処理の適正化・効率化」(59.1%)、「文書・資料等の整理・管理」(52.1%)と、財務や文書管理等の業務に集中している。
- 都道府県調査では、市区町村調査に比べて、各項目の期待率は全体的に高く、特に、「教員の負担軽減、児童生徒に向き合う時間の確保」(74.5%)、「学校経営への参画」(72.3%)についての期待率が高い。

■今後、事務職員に期待する役割 調査対象:市区町村 (複数回答 N=1069)



■今後、事務職員に期待する役割 調査対象:都道府県 (複数回答 N=47)



教職員以外の専門スタッフの配置状況

	職務内容等	資格	配置状況等【H28】	財政措置(国)
スクールカウンセラー	心理に関する高度な専門的知見を有する者として、児童生徒、保護者、教職員に対してカウンセリング、情報収集・見立て、助言・援助等を実施	臨床心理士 精神科医 等	8,471人(H28) (※補助金等対象者)	予算補助(1/3等)
スクールソーシャルワーカー	福祉の専門性を有する者として、児童生徒のニーズの把握及び関係機関との連携を通じた支援、保護者への支援、学校への働き掛け、自治体の体制整備への働き掛けを実施	社会福祉士 精神保健福祉士 等	1,780人(H28) (※補助金対象者)	予算補助(1/3)
医療的ケアを行う看護師等	特別支援学校等において、たんの吸引・経管栄養・気管切開部の衛生管理等を実施	看護師 准看護師 保健師 助産師	1,272人 (※補助金対象者)	予算補助(1/3)
特別支援教育支援員	食事、排泄、教室移動の補助等、学校における日常生活の介助や学習支援等を実施	なし	約56,000人	地方交付税措置
言語聴覚士(ST)、作業療法士(OT)、理学療法士(PT)等の外部専門家	特別支援学校等において、医学・心理学等の視点による専門的な知識・技術を用いて、指導の改善や校内研修を実施	言語聴覚士 作業療法士 理学療法士 等	700人 (※補助金対象者)	予算補助(1/3)
就労支援コーディネーター	特別支援学校高等部及び高等学校において、ハローワーク等と連携し、就労支援を実施	なし	全国38地域において、計58人を配置(H28)	委託事業を実施
ICT支援員	教員のICT活用(授業、校務等)を支援	なし	1,896人(H28.3月時点)	地方交付税措置
学校司書	学校図書館の日常の運営、管理、教育活動等の支援	なし	22,262人(H28.4.1時点)	地方交付税措置
部活動外部指導員	部活動における技術指導	なし	40,513人 ※運動部活動の外部指導者数 (中体連・高体連調査)	なし
外国語指導助手(ALT)	小学校の外国語活動や中・高等学校の外国語の授業等の補助	なし	4,536人 ※JETのみ(H28.7.1時点)	地方交付税措置(JET)
サポートスタッフ	補充学習や発展的な学習など、主として学力向上を目的とした学校教育活動のサポート	なし	11,500人 (※予算積算上人数)	予算補助(1/3)